

第1回 海老名市・県フルインクルーシブ教育推進会議

【次第】

日時 令和6年5月13日（月曜日）9：00～10：30

場所 えびなこどもセンター 201会議室

1 開会

- 海老名市教育委員会教育長 伊藤 文康
- 神奈川県教育委員会教育長 花田 忠雄

2 報告

- (1) 海老名市におけるこれまでの取組について

- (2) 海老名市のフルインクルーシブ教育について

3 議題

- (1) 令和6年度海老名市・県フルインクルーシブ教育推進会議について

- (2) 令和6年度「対話の場」について

4 事務連絡

- ◇第2回推進会議 8月26日（月曜日）10：00～11：30
（場所：神奈川県庁）
- ◇調査研究部会（第1回）の開催（6月頃）
⇒部会員には事務局より個別に調整・連絡

（配布資料一覧は裏面）

【配布資料】

(資料1) インクルーシブ教育推進に係る海老名市の令和5年度の検討状況について

(資料2) 令和6年度 海老名市・県フルインクルーシブ教育推進会議について

(資料3) 「対話の場」フルインクルーシブ教育 ～みんなで考えよう 海老名の教育～

(参考資料1) 海老名市・県フルインクルーシブ教育推進会議設置要綱

(参考資料2) インクルーシブ教育の更なる推進に向けた連携と協力に関する協定書（写）

(参考資料3) 海老名市・県フルインクルーシブ教育推進会議組織図

第1回 海老名市・県フルインクルーシブ教育推進会議 名簿

【構成員】

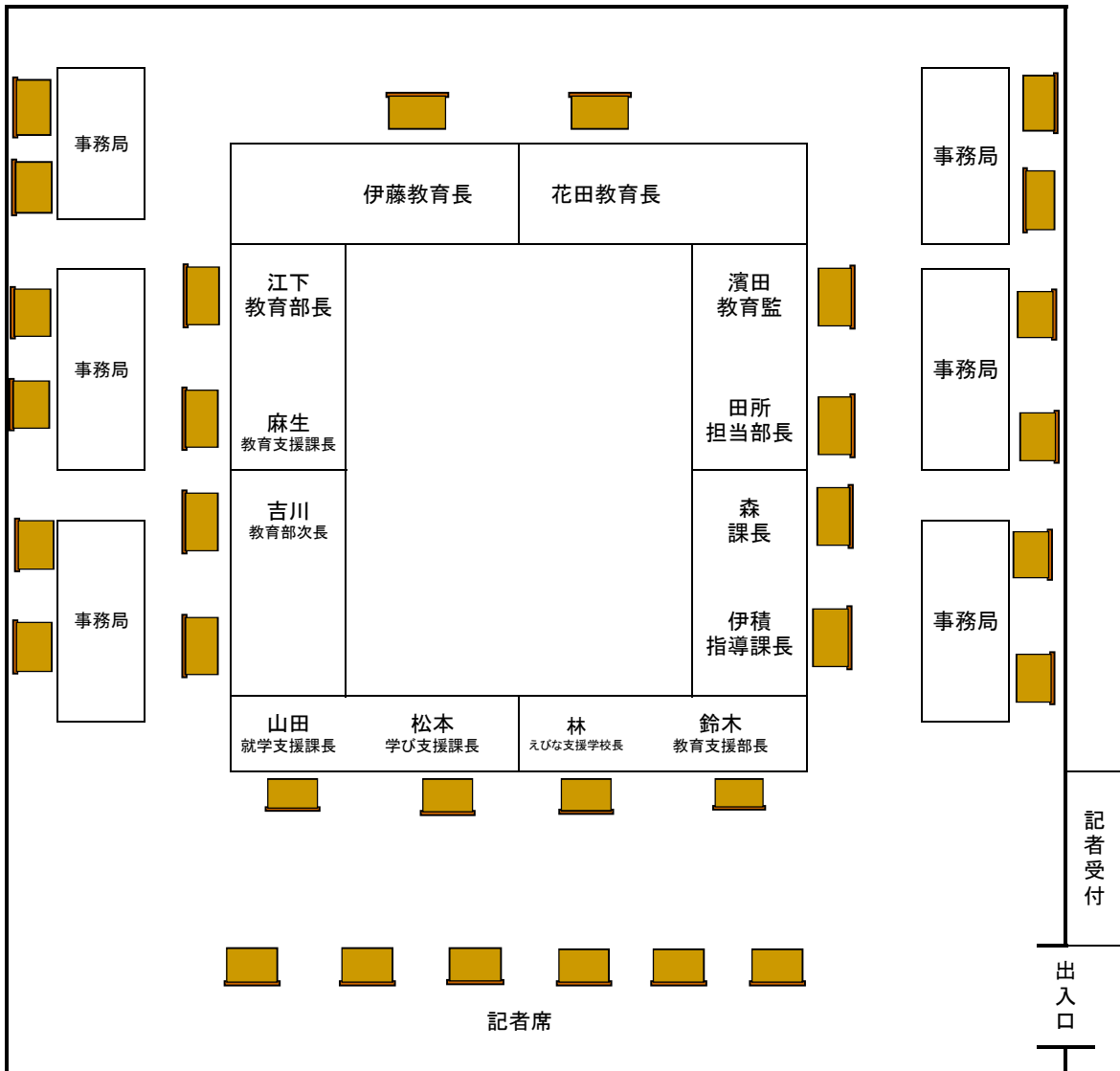
1	海老名市教育委員会	教育長	伊藤 文康
2		教育部長	江下 裕隆
3		教育総務課長	西海 幸弘
4		就学支援課長	山田 圭
5		教育支援課長	麻生 仁
6		学び支援課長	松本 晃子
7	神奈川県立総合教育センター	教育支援部長	鈴木 英資
8	県央教育事務所	指導課長	伊積 秀人
9	神奈川県立えびな支援学校	校長	林 麻佐美
10	神奈川県教育委員会	教育長	花田 忠雄
11		教育監	濱田 啓太郎
12		インクルーシブ教育推進担当部長	田所 健司
13		インクルーシブ教育推進課長	森 由佳

【事務局】

14	海老名市教育委員会	教育支援センター所長	小藺 洋	
15		教育支援課指導係 指導主事	五十嵐 光	
16		教育支援課支援係 指導主事	豊山 花林	
17		教育支援課支援係 指導主事	小原 瑠美	
18	神奈川県立総合教育センター	学校教育支援課 指導主事	高木 正樹	
19	神奈川県教育委員会	課長代理 兼 事業調整グループ GL	中川 真紀代	
20		事業調整グループ 主査	花田 竜也	
21		指導グループ GL	二宮 雄治	
22		インクルーシブ教育推進課	指導グループ 指導主事	程島 観
23		指導グループ 指導主事	新船 佳如	
24		指導グループ 指導主事	伊藤 紀貴	

令和6年度第1回海老名市・県フルインクルーシブ 教育推進会議 席次表

令和6年5月13日(月)9:00～ えびなこどもセンター201会議室



インクルーシブ教育推進に係る海老名市の令和5年度の検討状況について

1. 準備委員会（海老名市モデル事業）の開催

- 令和5年度中に、16回実施
- インクルーシブ教育の推進における理念の確認
- 協定締結に向けた調整および推進委員会の企画・運営

2. 推進委員会（海老名市モデル事業）の開催

- 令和5年度中に、2回実施
（第1回：令和5年6月8日 / 第2回：令和5年11月15日）
- 本モデル事業においてめざす姿の検討および課題整理（今後のアプローチ）

3. 推進委員会での検討事項

- (1) めざす姿について（令和10～11年を目途に）

「海老名市のすべてのこどもが小学校・中学校でともに学べる環境の実現」

(2) アプローチの視点

A 教職員（ポイント：意識改革）

- ・インクルージョンの意識へ
- ・働きがい改革
- ・小学校・中学校の連携
- ・校長会・管理職へのしかけ

B 制度（ポイント：チーム）

- ・すべての教職員ですべてのこどもをみる
- ・大人を孤立させない
- ・通常の学級をすべての子のホームにする

C 地域（ポイント：インクルーシブ・シティ）

- ・市民の参画を促すしかけ、市民の機運醸成
- ・地域とともに学校をつくる（地域施設としての学校）
- ・地域人材の発掘・活用・確保

4. 国立市教育委員会との情報共有

- 訪問および情報共有（令和5年9月）
- 教育シンポジウムおよびフルインクルーシブ教育を語る会への参加

令和6年度 海老名市・県フルインクルーシブ教育推進会議について

「インクルーシブ教育の更なる推進に向けた連携と協力に関する協定書」の第2条2項に基づいて、次のとおり、「海老名市・県フルインクルーシブ教育推進会議」（以下、「推進会議」という。）を設置するとともに、推進会議の運営に関し必要な事項を定めることとする。

1. 推進会議の設置等について

- 「海老名市・県フルインクルーシブ教育推進会議設置要綱」（以下、「要綱」という。）による。
- なお、要綱については、事前に別途決裁済。

2. 司会・議事進行について

- 司会進行は、原則、神奈川県教育委員会インクルーシブ教育推進課長が務めることとする。なお、インクルーシブ教育推進課長が不在の時は、議長が別に指名するものが務める。
- 議事進行は、原則、議長が務めることとする。なお、議長が不在の時は、議長が事前に指名するものが務める。

3. 構成員欠席に伴う扱いについて

- 原則、構成員の欠席があった際は、当該構成員は当該会議の議事等について、議長に一任することとする。
- なお、代理出席について、議長の判断により可能とする。

4. 推進会議の公開について

- 会議は原則非公開とする。なお、冒頭のあいさつ等、報告・協議事項に関係のない場合は取材を可とする。
cf) 神奈川県情報公開条例第5条第4号（審議等に関する情報）
- ただし、市民・県民へ取組の見える化を行うために、会議の結果について、結果概要として、HP等で随時公開する。

5. 令和6年度の推進会議に開催について

- 推進会議については、次の日程のとおり開催することとする。
 - ① 令和6年5月13日（月曜日）午前（9：00～）
 - ② 令和6年8月26日（月曜日）午前（10：00～）
 - ③ 令和7年2月～3月^{※1}

※1 第3回の詳細日程については、構成員の予定を勘案しつつ、第2回推進会議までに別に定め、報告することとする。

6. 部会の設置について

(1) 設置について

- ・要綱第6条に基づき、「調査研究部会」を設置する。

(2) 部会の構成員等について

- ・【別表】調査研究部会の構成員<イメージ>のとおり。
- ・部会長に「有識者①」を指名するとともに、副部会長に「海老名市教育委員会就学支援課長」を指名する。
- ・有識者をはじめとした詳細については、議長預かりとし、調整を進める。

(3) 主な検討内容について

主に次の事項について、研究・検討する。なお、検討内容については、必要に応じて、推進会議の意見を踏まえ、追加・修正することとする。

■ロードマップ・個別計画の作成

■インクルーシブな学校づくりに向けた在り方の検討(就学相談、校内支援体制等)

(4) 開催について

- ・部会は部会長が招集することとする。
- ・年間5回程度の開催を目安とする。なお、令和6年度は4回程度とする。

7. 外部評価・助言について

(1) 課題

- ・取組の推進状況等について、外部の視点から評価・助言いただくことは必要。

(2) 対応について

- ・構成員ではない外部評価・助言として有識者に委嘱し、個別聴取の形で意見を聴く機会を複数回設定する。(意見については、参考意見として聴取)
- ・実施に係る詳細(有識者、実施時期等)については、次回以降の推進会議で改めて検討する。

8. 令和6年度運営スケジュール(イメージ)について

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
推進会議		第1回 ●			第2回 ●						第3回 ●	
部会			第1回 ◆			第2回 ◆			第3回 ◆			第4回 ◆
外部評価								← 11月～3月の間で複数回実施 →				
対話の場			← 前期 →					← 後期 →				

【別表】 調査研究部会の構成員<イメージ>

	氏名	役職等
1	(部会長)	有識者①
2		有識者②
3		国立特別支援教育総合研究所 インクルーシブ教育システム推進センター 総括研究員
4	(副部会長)	海老名市教育委員会 就学支援課長 <人事担当部署実務担当>
5		海老名市教育委員会 教育支援課長 <事業担当部署実務担当>
6		海老名市教育委員会 教育支援センター所長
7		県教育委員会 教育局支援部 子ども教育支援課 指導主事
8		県教育委員会 教育局支援部 特別支援教育課 指導主事
9		県教育委員会 教育局 インクルーシブ教育推進課 GL 兼指導主事
10		県立総合教育センター 学校教育支援課 指導主事

※ 原則、構成員の欠席があった際は、当該構成員は当該会議の議事等について、部会長に一任することとする。なお、代理出席について、部会長の判断により可能とする。

※ この他必要に応じて、関係者を招き意見を聞くことができることとするともに、関係職員等をオブザーバーとして参加させることができる。

「対話の場」

フルインクルーシブ教育～みんなで考えよう 海老名の教育～

- 1 目的 フルインクルーシブ教育推進のため、市民との対話を深め、今後の計画の素地としていく。
- 2 期日 6月15日(土) 6月16日(日)、6月23日(日)の3日間
10:00～11:30、14:00～15:30 実施、全6回
- 3 参加者 各6中学校区の市民(想定人数30名程度)
- 4 場所 中学校区内のコミュニティセンター 6か所
 - ① 海西中学校区 中新田コミュニティセンター 6月15日(土) 10:00～11:30
 - ② 海老名中学校区 国分コミュニティセンター 6月15日(土) 14:00～15:30
 - ③ 大谷中学校区 大谷コミュニティセンター 6月16日(日) 10:00～11:30
 - ④ 有馬中学校区 社家コミュニティセンター 6月16日(日) 14:00～15:30
 - ⑤ 今泉中学校区 上今泉コミュニティセンター 6月23日(日) 10:00～11:30
 - ⑥ 柏ヶ谷中学校区 柏ヶ谷コミュニティセンター 6月23日(日) 14:00～15:30
- 5 内容(案)
 - ① 教育長挨拶
 - ② 趣旨説明
 - ・映像やパワーポイントなどで、海老名市の目指す方向性について説明する。
 - ③ ディスカッション
 - ・テーマ「すべての子がともに育ち、ともに学ぶ学校」
 - ・5～6名でテーマにそってディスカッションする
 - ・指導主事がそれぞれ入り、アイパット等で記録していく
 - ④ 全体共有
 - ・全体の情報を集め、シェアする(具体的なアイデア、懸念、感想など、AIでまとめる)
- 6 その他
 - 広報：【令和6年5月15日】HP開設、スママチメール保護者発出、市民メール
【令和6年6月1日号】市の広報誌
 - 募集方法：ホームページから申し込み(電子申請システム)または、電話での申し込み
 - 募集期間：5月15日(水)～6月5日(水)
 - 準備メンバー、準備物検討
 - 後期対話の場(11月、12月頃)メタバースで実施予定<次回以降、別途検討>



神奈川県



海老名市

住みたい 住み続けたいまち

未定稿

資料3-2

海老名市民のみなさまへ

フルインクルーシブ きょういく 教育

かんが
みんなで考えよう

えびな
海老名の教育
きょういく

たいわ

対話をとおし、

えびな がっこう

海老名の学校について

かんが かい かいさい

考える会を開催します。

海老名市教育委員会のウェブサイト

<https://www.city.ebina.kanagawa.jp/guide/kyoiku/iinkai/index.html>



神奈川県教育委員会のウェブサイト

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/j7d/index.html>



令和6年度から、海老名市は
「フルインクルーシブ教育推進市町村」に指定されました。
神奈川県教育委員会と共同で研究を進めていきます。

市民との対話

こどもとの対話

フルインクルーシブ教育の実現
～令和6年度は対話から～

保護者との対話

教職員との対話



「えびなのすべてのこどもがともに学べる学校」
って、どんな学校だろう？

会場・日時＜全6回＞

- ① 海西中学校区 中新田コミュニティセンター
令和6年 6月15日（土）10:00～11:30
- ② 海老名中学校区 国分コミュニティセンター
令和6年 6月15日（土）14:00～15:30
- ③ 大谷中学校区 大谷コミュニティセンター
令和6年 6月16日（日）10:00～11:30
- ④ 有馬中学校区 社家コミュニティセンター
令和6年 6月16日（日）14:00～15:30
- ⑤ 今泉中学校区 上今泉コミュニティセンター
令和6年 6月23日（日）10:00～11:30
- ⑥ 柏ヶ谷中学校区 柏ヶ谷コミュニティセンター
令和6年 6月23日（日）14:00～15:30

申し込み方法

●HPから申し込み



●お電話からお申込み
TEL：046-234-8764
（教育支援センター）

1. 参加人数
2. 代表者のお名前
3. 連絡先
4. どの会場に参加するか
（番号①～⑥を選択、複数
選択可）をご連絡下さい。
※手話通訳等が必要な場合
もご連絡ください。

海老名市・県フルインクルーシブ教育推進会議設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、海老名市・県フルインクルーシブ教育推進会議（以下「推進会議」という。）の設置及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(設置目的)

第2条 全ての子どもたちが地域の小・中学校に通い、同じ場で共に学び共に育つことができる環境の実現を目指し、海老名市・神奈川県との緊密な相互連携と協働による取組の推進を図り、諸課題に係る協議及び取組方針の決定するため、設置する。

(所掌事項)

第3条 推進会議は、次に掲げる事項について協議及び決定を行う。

- (1) フルインクルーシブ教育の実現に向けた研究・企画・実践に関すること
- (2) フルインクルーシブ教育の普及・啓発に関すること
- (3) その他、フルインクルーシブ教育の推進に関すること

(組織)

第4条 推進会議は、別表に掲げる者をもって構成する。

2 議長は、海老名市教育委員会教育長をもって充てる。

3 推進会議は、必要に応じて、専門的事項に関し識見を有する者、関係する県・市職員、その他の者に出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(会議の開催)

第5条 推進会議は、議長が必要に応じて開催する。

2 議長は、あらかじめ指定する者に、その職務を代理させることができる。

(部会)

第6条 推進会議は、その所掌事項に係る専門的事項を調査協議させるため、部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員は、議長が指名する。

3 部会に部会長を置く。部会に属する委員のうちから議長が指名する。

4 部会長は、部務を掌理する。

(事務局)

第7条 推進会議の庶務は、海老名市教育委員会教育支援課、神奈川県教育委員会インクルーシブ教育推進課及び総合教育センター学校教育支援課が行う。

(補則)

第8条 具体的な実施事項、遵守事項等については、海老名市教育委員会及び神奈川県教育委員会の合意の上、決定する。

(雑則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、議長が別に定める。

附則

この要綱は、令和6年5月1日から施行する。

別表（第4条関係）

海老名市教育委員会	教育長
海老名市教育委員会	教育部長
海老名市教育委員会	教育総務課長
海老名市教育委員会	就学支援課長
海老名市教育委員会	教育支援課長
海老名市教育委員会	学び支援課長
神奈川県教育委員会	教育長
神奈川県教育委員会	教育局教育監
神奈川県教育委員会	教育局インクルーシブ教育推進担当部長
神奈川県教育委員会	教育局インクルーシブ教育推進課長
神奈川県教育委員会	県央教育事務所 指導課長
神奈川県教育委員会	総合教育センター 教育支援部長
神奈川県教育委員会	県立えびな支援学校長

インクルーシブ教育の更なる推進に向けた 連携と協力に関する協定書

海老名市教育委員会（以下「甲」という。）及び神奈川県教育委員会（以下「乙」という。）は、相互の連携を強化し、インクルーシブ教育の更なる推進に向け、次のとおり協定を締結する。

（趣旨及び目的）

第1条 本協定は、乙が甲を「フルインクルーシブ教育推進市町村」として指定するとともに、甲及び乙が、緊密な相互連携と、協働による活動を推進し、全ての子どもたちが地域の小・中学校に通い、同じ場で共に学び共に育つことができる環境を実現することを目的とする。

（連携事項）

第2条 甲及び乙は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項について連携、協力して取り組むものとする。

- (1) フルインクルーシブ教育の実現に向けた研究・企画・実践に関すること
- (2) フルインクルーシブ教育の普及・啓発に関すること
- (3) その他、フルインクルーシブ教育の推進に関すること

2 甲と乙は、前項各号に定める事項を効果的に推進するため、推進会議を立ち上げ、随時、情報を交換し、協議を行うものとし、具体的な実施事項、遵守事項等については、甲乙合意の上、決定する。

（守秘義務）

第3条 甲及び乙は、本協定に基づき知り得た機密情報を相手側の書面による事前の承諾なしに第三者に開示し、もしくは漏洩し、又は本協定の目的以外に使用してはならない。

2 前項の規定は、本協定の期間が終了した後も有効に存続する。

（協定の見直し）

第4条 甲及び乙のいずれかから、協定内容の変更を申し出たときは、その都度協議し変更を行うものとする。

(有効期間及び更新)

第5条 本協定の有効期間は、本協定締結の日から令和7年3月31日までとする。ただし、本協定の有効期間が満了する日の30日前までに甲又は乙から相手方に対し、書面による特段の申し出がないときは、本協定の有効期間は、1年間延長されるものとし、以後も同様とする。

2 甲及び乙は、前項の定めにかかわらず、相手方に対し、30日前までに書面をもって通知することにより、いつでも本協定を終了させることができる。

(雑則)

第6条 甲及び乙は、本協定に定めのない事項及び本協定の運用等にあたって生じた疑義に関する事項については、信義誠実の原則に従い、その都度協議の上定めるものとする。

本協定の成立を証するため、本書2通を作成し、甲及び乙が記名の上、各1通を保有する。

令和6年3月29日

(甲) 神奈川県海老名市勝瀬175番地の1

海老名市教育委員会教育長 伊藤 文康 (自著)

(乙) 神奈川県横浜市中区日本大通1番地

神奈川県教育委員会教育長 花田 忠雄 (自著)

海老名市のフルインクルーシブ教育の推進に係る組織図

参考資料3

海老名市・県フルインクルーシブ教育推進会議

【設置目的】

海老名市のフルインクルーシブ教育の推進において、取組全体の方針を決定する

【R6開催予定】

第1回：5月13日（月）えびなこどもセンター201会議室

第2回：8月26日（月）県庁

第3回：2～3月

【構成員】

○海老名市教育委員会

- ・教育長【議長】
- ・教育部長
- ・教育総務課長
- ・就学支援課長（課長③）
- ・教育支援課長（課長④）
- ・学び支援課長

○神奈川県教育委員会

- ・教育長
- ・教育監
- ・インクルーシブ教育推進担当部長
- ・インクルーシブ教育推進課長

○県立総合教育センター

- ・教育支援部長
- 県央教育事務所
- ・指導課長
- 県立えびな支援学校
- ・学校長

調査研究部会

【検討内容】

- ◆ロードマップ・個別計画の作成
- ◆インクルーシブな学校づくりに向けた在り方の検討（就学相談、校内支援体制等）

【構成員】

- ・有識者①（部会長） ・有識者②
- ・国立特別支援教育総合研究所 研究員
- ・課長③（副部会長） ・課長④ ・所長⑤
- ・子ども教育支援課 指導主事 ・特別支援教育課 指導主事
- ・GL⑥ ・SV⑦

事務局

○海老名市教育委員会

- 教育支援課
- ・教育支援センター所長（所長⑤）
- 【事務局長】
- ・指導主事（支援係）
- ・指導主事（支援係）
- ・指導主事（指導係）

○神奈川県教育委員会

- インクルーシブ教育推進課
- ・課長代理兼GL
- ・GL兼指導主事（GL⑥）
- ・主査
- ・指導主事
- ・指導主事
- ・指導主事

○県立総合教育センター

- 学校教育支援課
- ・指導主事（SV⑦）

【第4期えびなっこしあわせプラン】

海老名市フルインクルーシブ教育推進協議会

【構成員】

- ・小中学校長（各1名）
- ・小中教育相談Co（各1名）
- ・小中学校保護者（各1名）
- ・えびな支援学校（1名）
- ・外部団体（1名）
- ・県教委「インクルーシブ」教育推進課 GL兼指導主事（1名）

- ・スーパーバイザー（有識者）

（事務局）

- ・教育支援センター所長
- ・支援係指導主事（2名）
- ・県教委「インクルーシブ」教育推進課 指導主事（1名）

（委員）

- ・教育部長 ・教育次長
- ・就学支援課長 教育支援課長
- ・教育部監査員（1名）

連携・協力